

緊急事態宣言発令に伴う終電時刻の繰り上げについて

横浜高速鉄道株式会社（横浜市中区、代表取締役社長 鈴木 伸哉）では、2021年1月7日（木）に発出された緊急事態宣言に伴う国土交通省および神奈川県からの要請を踏まえ、1月20日（水）よりみなとみらい線の終電時刻を繰り上げます。

なお、今回実施する終電時刻の繰り上げは、2021年3月のダイヤ改正時に実施する内容とは異なります。ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今回実施する終電時刻繰り上げの概要は、以下の通りです。

1. 実施期間

2021年1月20日（水）～ 当面の間

2. 実施内容

平日、土・休日ダイヤともにみなとみらい線の終電時刻を現行より10～20分程度繰り上げます。

上り	行先	現行	繰上げ後	繰上げ時間
元町・中華街発（平日）	渋谷	24：14	23：52	0：22
	武蔵小杉	24：26	24：24	0：02
	元住吉	24：42	24：26	0：16
元町・中華街発（土休日）	渋谷	24：01	23：50	0：11
	武蔵小杉	24：20	24：12	0：08
	元住吉	24：29	24：20	0：09

下り	行先	現行	繰上げ後	繰上げ時間
横浜発（平日）	元町・中華街	24：49	24：37	0：12
横浜発（土休日）	元町・中華街	24：39	24：29	0：10

※詳細の時刻表については別途お知らせいたします。

3. その他

今回の終電時刻の繰り上げは、緊急事態宣言に伴う要請を受けての対応であり、2020年12月17日に記者発表「2021年3月、ダイヤ改正を実施、みなとみらい線の終電時刻を繰り上げます」でお知らせした終電時刻繰り上げ実施の前倒しではありません。なお、2021年3月に実施するダイヤ改正の詳細については、改めてお知らせいたします。